

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	池田町 183822
地域名 (地域内農業集落名)	池田地区 (稲荷、月ヶ瀬、志津原、土合皿尾、常安、寺島、市、上荒谷、東角間、東俣、新保、魚見、菅生、西角間、定方、板垣、池田、山田、寺谷、広瀬、清水谷、柿ヶ原、持越、野尻、谷口、安善寺、水海、藪田、白粟、松ヶ谷)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	400 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	400 h a
② 田の面積	358 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	2 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	23 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	9 h a
⑥ 後継者不在の農業者の農地面積の合計	14 h a

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【担い手】 担い手（認定農業者および集落営農組織）への集積率は約78%で、他地域と比較し集積が進んでいる。しかし担い手の高齢化により世代交代が課題となっており、次世代の農業を担う後継者の育成を早急に進める必要がある。また、今後後継者不在となる農地面積が、担い手が引き受けた面積を上回る集落も多く、農地保全に向けた対応協議が必要。</p> <p>【地域農業】 担い手への集約が進んで農地利用の効率化が図られる一方、集落では農業への関心の希薄化が進んでおり、営農活動を支える共同活動への参加者も減少している。集落営農組織をはじめとした、作業員の確保が課題となっている。また、山際等を中心とした耕作放棄地の増加は、獣害被害の拡大や景観の阻害に繋がっており、耕作放棄地解消に向けた検討が必要である。こうした集落自治に必要な機能が弱体化する現状を踏まえ、農業を土台とした地域コミュニティの活性化につながる農村型地域運営組織を形成する必要がある。</p> <p>【作物】 コシヒカリの単作が主であるが、高温化などの環境変化や需要の変化に対応した作物の選定により、持続可能な営農活動の推進が求められる。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

【担い手】

それぞれの地域において、認定農業者および集落営農組織への集積・集約化を進めるとともにスマート農業化を推進し、次世代を担う後継者の確保および後継者の育成を図る。

【地域農業】

地域あるいは集落同士の連携を強化し、農業機械の協同利用や作業員の補完など、労働力が不足している集落への支援を強化する。また、農業を土台とした地域自治や地域コミュニティ-の強化を図るため、集落ごとの集落未来プラン（仮）の作成を推進する。集落未来プラン（仮）では、農地のエリア分けや農地を活用した地域活性化策、耕作放棄地への課題、獣害対策をはじめ、林業や福祉、防災を含む集落自治に関する未来プランを作成する。

【作物】

池田米のブランド化を目指す「未来へ耕す池田米」認証制度を推進しつつ、米については高温対策品種など他品種への切り替え、作期分散による作業集中を避け、効率的な稲作経営の推進を図る。また、そばについては水稲とのブロックローテーションや二毛作の検討、水張が困難な農地については、他転作物や粗放的管理への移行を検討する。

園芸作物においては、特産の漬物加工として需要の高い大根・かわず瓜の生産を促進する。また、町農業公社にて、地域の気候風土に合った機能性植物の試験栽培を進め、特産化に向けた地域への栽培普及活動、六次化検討を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手（認定農業者、集落営農法人）への農地の集積・集約化を基本とするが、農業を担う者の持続的な農地利用を支援する。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	78 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
経営農地が集約されておらず、様々な地域に経営農地が点在している担い手については、担い手同士や所有者との協議の場を設置し、集約化が図れるよう調整する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し農地バンクを通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組
池田町では現在、次の3つの土地改良事業が行われている。 ・池田清水谷地区 令和2年度～7年度 13ha ・池田中部地区 令和4年度～9年度 40ha ・池田水海地区 令和6年度～11年度 46ha
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、池田町及び池田町農業公社と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
池田ファーマーズによる堆肥散布サービスの実施。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>【選択した上記の取組内容】</p> <p>①多面的機能支払交付金を活用したイノシシ・シカ侵入防止電気柵の保守や林縁部の藪等の伐採など集落全体での対応や、町の支援策を活用した小規模園芸農地へのサル侵入防止用電気柵の設置など個人対応により、鳥獣害被害の減少を図っていく。</p> <p>②町独自のコメづくり認証制度「未来へ耕す池田米」を推進し、環境保全型農業のアップデートを図る。（土壌分析に応じた土づくりと秋起こし、化学肥料不使用、農薬5成分以内、畦畔除草3回以上、稲作検討会など研修会への参加（年3回）、品質サンプルの提出など）</p> <p>③気象データをリアルタイムで取得し、土壌分析データ、米品質データ、栽培履歴などと合わせてデータベース化し、圃場ごとの栽培対策に反映させる。</p> <p>⑦⑧土地改良事業による基盤整備により農地の集約を進めるとともに、多面的機能支払交付金事業の継続により適正な農用地及び農業用施設の維持管理を図る。また、農地中間管理機構を通じた農地の利用集積の推進とともに、町農業公社による農地の中間管理による耕作放棄の抑制を図る。</p> <p>⑨食Uターン事業による資源循環型農業の推進。（家庭生ごみを食品資源としてリサイクルし、町民ボランティアで回収、牛糞ともみがらを混ぜて堆肥を製造、土づくりに活用する。）</p>				

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和17年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
1	認農	A	水稻・そば	13.1 ha	ha	水稻・そば	13.1 ha	ha	A	
2	認農	B	水稻・そば	16.5 ha	ha	水稻・そば	16.9 ha	ha	B	
3	認農	C	水稻・そば	15.2 ha	ha	水稻・そば	15.2 ha	ha	C	
4	認農	D	水稻・そば・WCS・飼料用米	10.5 ha	ha	水稻・そば・WCS・飼料用米	10.5 ha	ha	D	
5	認農	E	水稻・そば・WCS	14.7 ha	ha	水稻・そば・WCS	14.7 ha	ha	E	
6	認農	F	水稻・そば・WCS	11.8 ha	ha	水稻・そば・WCS	11.8 ha	ha	F	
7	認農	G	水稻・そば	10.3 ha	ha	水稻・そば	10.3 ha	ha	G	
8	認農	I	水稻・WCS	12.6 ha	ha	水稻・WCS	15.6 ha	ha	I	
9	認農	J	水稻・そば	17.6 ha	ha	水稻・そば	18.0 ha	ha	J	
10	認農	K	水稻・そば・WCS	21.9 ha	ha	水稻・そば・WCS	21.9 ha	ha	K	
11	認農	L	水稻・そば	24.5 ha	ha	水稻・そば	24.5 ha	ha	L	
12	認農	M	水稻・そば・大豆・WCS	22.7 ha	ha	水稻・そば・大豆・WCS	22.7 ha	ha	M	
13	認農	N	水稻・そば	8.6 ha	ha	水稻・そば	8.6 ha	ha	N	
14	認農	O	水稻・そば・WCS	9.5 ha	ha	水稻・そば・WCS	9.9 ha	ha	O	
15	認農	P	水稻・そば・WCS	18.4 ha	ha	水稻・そば・WCS	18.4 ha	ha	P	
16	認農	Q	ホーリーバジル	0.3 ha	ha	ホーリーバジル	0.3 ha	ha	Q	
17	集	R	水稻・そば・WCS	9.3 ha	ha	水稻・そば・WCS	11.8 ha	ha	R	
18	集	S	水稻・そば	14.5 ha	ha	水稻・そば	14.5 ha	ha	S	
19	利用者	T	水稻・そば・大豆	11.7 ha	ha	水稻・そば・大豆	12.4 ha	ha	T	
20	集	U	水稻・WCS	5.5 ha	ha	水稻・WCS	6.9 ha	ha	U	
21	集	V	水稻	12.4 ha	ha	水稻	12.5 ha	ha	V	
22	集	W	水稻・そば	2.2 ha	ha	水稻・そば	2.2 ha	ha	W	
	計	22経営体		283.8 ha	0 ha		292.7 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(同) 池田ファーマーズ	堆肥散布	水稻

6 目標地図（別添のとおり）